



(注 意 事 項)

- 1 この受講申込・事前審査書(安定所提出用)は、求職者支援訓練の受講と、訓練中の職業訓練受講給付金の支給を希望する場合に提出いただくものです。2～5までの注意事項に従い、確認書類を添付して、申請者本人が、原則として本人の住所又は居所を管轄する公共職業安定所に提出してください。
- 2 受講申込・事前審査書に添付すべき確認書類は次のとおりです。これらの確認書類と受講申込・事前審査書の内容が異なる場合は、手続きを行うことができませんので、内容をよく確認して記載してください。
  - イ 本人確認書類として、次の(1)、(2)の書類を持参して下さい。
    - (1) 番号確認書類  
個人番号カード、通知カード、個人番号が記載された住民票の写し・住民票記載事項証明書 等
    - (2) 身元確認書類  
個人番号カード、住民基本台帳カード、運転免許証、旅券、在留カード、特別永住者証明書 等
  - ロ 職業訓練受講給付金の振込先となる通帳
  - ハ 受講申込書(様式C-1)(訓練実施施設提出用)の第2面及び第3面 ※後日お渡しする受講申込書(様式C-1)の第1面に貼付する「顔写真(タテ4センチ×ヨコ3センチ以内)」もあわせてお持ちください。
  - ニ 職業訓練受講給付金要件申告書(様式B-2)
  - ホ 職業訓練受講給付金通所届(様式B-3)
  - ヘ 事前審査申請日の前月における本人収入を証明する書類  
・賃金収入又は役員報酬の場合は賃金明細書又はこれに類するもの。事業収入の場合は確定申告された所得の1/12又は預貯金通帳等。不動産賃貸収入の場合は預貯金通帳等。無収入の場合は預貯金通帳。
  - ト 直近3か月以内に交付された住民票謄本又は住民票記載事項証明書(世帯員の全員、続柄が記載されたものに限る)
  - チ 年収を確認する書類  
・本人及び同居又は生計を一にする別居の配偶者、子、父母(以下「同居配偶者等」といいます。)全員分の市区町村が発行する前年分の所得証明書等(未成年かつ就学している子については在校証明書)
  - リ 金融資産を確認する書類  
・本人及び同居配偶者等が保有する残高50万円以上である預貯金通帳又は残高証明(いずれも事前審査申請日前1か月以内に発行されたもの。配偶者等については氏名、支店名または支店番号、口座番号が記載されたページ及び預貯金通帳の残高記載ページの写しでも可。)
- 3 内容は正しく記載してください。偽りその他不正の行為によって職業訓練受講給付金を受けたり、又は受けようとしたときは、以後職業訓練受講給付金を受けることができなくなるばかりでなく、不正受給した金額の返還と更にそれに加えて一定の金額の納付を命ぜられ、また、詐欺罪として刑罰に処せられることがあります。
- 4 記載された個人情報については、表面⑱欄のとおり相互利用されることがある他、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律その他法令の定めにより関係行政機関と相互利用することがあります。
- 5 申請書の記載について
  - (1) 記入する文字は、大きめのアラビア数字の標準字体、カタカナ又は漢字を枠からはみ出さないように明瞭に記載するとともに、この用紙を汚したり必要以上に折り曲げたりしないでください。
  - (2) ⑥欄のフリガナ欄及び⑦欄の氏名欄は、姓と名の間には必ず1字分のスペース(空欄)をあけてください。
  - (3) ⑥欄に記入するカタカナの濁点及び半濁点は、1文字として取扱い(例:ガーカゝ、パ→ハゝ)、また、「キ」及び「エ」は使用せず、それぞれ「イ」及び「エ」を使用してください。
  - (4) ①、⑤、⑫、⑬欄は、元号をコード番号で記載した上で、年月日が1桁の場合は、それぞれ10の位の部分に「0」を付加して2桁で記載してください。(平成3年2月1日→4-030201)
  - (5) ⑧欄は、平日昼間の連絡の取れる電話番号を記載してください。
  - (6) ⑩欄は、1段目と2段目前半に都道府県・市町村・番地を、2段目後半と3段目にアパート・マンション名等を住民票の記載どおりに記載してください。
  - (7) 給付金振込先欄(⑯、⑰欄)は、申請者本人名義の預金口座の通帳の口座番号を記載してください。  
なお、ゆうちょ銀行の場合は、ハイフンを除いて記号(5桁)及び番号(8桁)を記載してください。番号が8桁未満の場合は、8桁に足りない部分に「0」を加えて8桁とってください。  
(記載例) 記号 番号 ⑰欄 口座番号  
12340-321 → 1234000000321
  - (8) ⑱欄の下の申請者氏名については、記名押印又は署名のいずれかにより記載してください。
  - (9) 表面の※印の付いた欄には記載しないでください。

○ 求職者支援訓練の受講のみを希望し、職業訓練受講給付金の支給を希望しない場合

表面標題の「事前審査」及び⑱欄の「職業訓練受講給付金」、「事前審査」を抹消し、2のハ、5の指示に従い、記載してください(表面の個人番号(③欄)及び給付金振込先(⑯、⑰欄)の記載は不要です。)